



発行・編集 社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会  
〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1212-3  
雲南市三刀屋健康福祉センター内  
☎0854-45-9888 FAX0854-45-2211

E-mail:unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

雲南市社会福祉協議会

検索

## 令和6年度 第2次募集

# 地域共生社会創造助成金について

募集期間：令和6年6月28日まで

この助成金は、住民同士が出会い参加することのできる場や居場所づくり、日常の支え合い活動などの、新たな立ち上げや拡充を支援することで、地域からの孤立を防ぎ、人と人、人と社会がつながり支え合う島根づくりを目指すことを目的としています。

## 1. 助成金対象団体について

以下の全ての要件を満たす団体とします。

- ①営利目的でないこと
- ②活動の担い手及び活動の対象者が共に地域住民であり、互いに対等な立場で団体を構成する等、住民相互の「たすけあい」を基調とする団体であること。
- ③活動の担い手に、65歳以上の地域住民が概ね3割以上含まれていること。

## 2. 助成対象活動について

住民団体等が市町村社会福祉協議会の支援を受け、新たに立ち上げる又は拡充する、次の①～④のいずれかに該当し、助成金交付後概ね5年間は継続が見込まれる活動とします。

- ①日常の暮らしの中での支え合いに関する活動  
例) 地域互助組織による困りごと支援 など
- ②居場所をはじめとする多様な場づくりに関する活動  
例) 子ども食堂等の地域食堂の運営、地域サロンや世代間交流の拠点の運営 など
- ③身近な地域での見守り等に関する活動  
例) 障がいがある方や引きこもりの方等に地域の活動への参加を促す取り組み、独居世帯等に対する配食活動 など
- ④その他、助成対象活動として島根県社会福祉協議会会長が認めた活動

## 3. 助成限度額について

助成金の限度額は100万円とし、前項の活動の立ち上げ又は拡充に必要な経費を助成対象とします。

## 4. 問い合わせ先

島根県社会福祉協議会地域福祉部地域福祉係 ☎0852-32-5997

交付要綱や申請書類のダウンロードはこちらから…

地域共生社会創造助成金



気付きを笑顔に！

# 善意の窓口

(四月三十日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、また、一般寄附として皆様方から多額のご寄附をいただきました。厚く御礼を申し上げます。お寄せいただいた寄附金は雲南市の社会福祉向上のため、有効に活用させていただきます。

(順不同)

## 香典返しに代えて

松江市玉湯町湯町 石原 俊介様  
 (大東町上久野故石原至青様)  
 大東町山田 森脇ミサ子様  
 大東町中湯石 新田 浩二様  
 大東町田中 佐々木令治様  
 大東町仁和寺 永瀬 康志様  
 大東町大東 青戸 一朗様  
 大東町養賀 工藤 保治様  
 大東町須賀 錦織 堅様  
 大東町大東 南波信一郎様  
 大東町西阿用 女鹿田真次様  
 大東町大東 森脇 裕太様  
 出雲市中野町 永井 勉様  
 (大東町畑鶴故永井貞夫様)  
 三刀屋町古城 杉原 森善様  
 (加茂町東谷故土江恵美子様)  
 加茂町加茂中 高橋 敏也様  
 加茂町砂子原 常松由起子様  
 加茂町神原 日野 勝己様  
 加茂町加茂中 渡邊 勝巳様  
 加茂町神原 藤原美紀子様  
 (加茂町加茂中故岡田亮二様)  
 木次町寺領 室田 尚利様

木次町里方	大田 和子様
木次町上熊谷	木村 誠様
木次町下熊谷	堀江 明子様
木次町木次	田中 総吉様
三刀屋町上熊谷	堀江 紘様
三刀屋町給下	佐藤千恵子様
三刀屋町乙加宮	古瀬 和彦様
三刀屋町三刀屋	神田 常夫様
三刀屋町里坊	吉岡 幸浩様
三刀屋町給下	永井 節子様
(三刀屋町須所故白根 豊様)	加藤眞由美様
三刀屋町須所	杉谷 昭弘様
三刀屋町三刀屋	須山 修二様
三刀屋町根波別所	藤原 茂俊様
三刀屋町須所	深石 勇様
三刀屋町下熊谷	藤原 貴文様
吉田町吉田	日倉 秀人様
吉田町深野	福馬 保信様
吉田町吉田	堀江 邦雄様
掛合町掛合	角場 久則様
掛合町掛合	高橋 司様
掛合町多根	藤原 利幸様
掛合町多根	片石 知浪様
見舞返しに代えて	
吉田町民谷	影山 忠夫様
一般寄附	
出雲市小山町	景山 聡様
掛合町掛合	渡部 仁美様
掛合町多根	小影 幸恵様
掛合町多根	石飛 真弓様

■一般寄附  
 本法人は雲南市長より税額控除対象法人の証明書の交付を受けております。このことにより、個人の方が本人へ寄附された場合には税額控除制度の対象となります。

お気軽にご相談ください

事前の予約・相談が必要です

## 「くらしの相談」相談日のお知らせ

**弁護士相談**

6月13日(木)

7月11日(木)

**司法書士相談**

6月28日(金)

7月26日(金)

**時間**

弁護士相談 13:30~15:30 (1人につき30分)  
 司法書士相談 13:30~16:30 (1人につき60分)

**場所**

雲南市社会福祉協議会本所 (雲南市三刀屋健康福祉センター内)  
 ※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
 ※相談料は無料です。

**予約・お問合せ先**

雲南市社会福祉協議会 (☎0854-45-3933) まで

## 令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について

1月1日発生した能登半島地震の被災者に対するの義援金の受付状況は下記のとおりです。

金額 **1,258,467円** (令和6年4月30日現在)

引き続き皆様のご協力をお願いします。



■義援金名 令和6年能登半島地震災害義援金 【受付期間】令和6年12月27日(金)まで

### 義援金の受付方法

1. 銀行振込み

■銀行名: 山陰合同銀行 県庁支店 ■口座番号: (普) 2053483

■口座名義: 日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也

2. 現金

■受付場所: 日赤雲南市地区事務局 (雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)

※日赤雲南市地区事務局で領収証の発行を行います。

お問い合わせ先

雲南市社会福祉協議会 (日赤島根県支部雲南市地区事務局) ☎0854-45-9888